

件名

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策について（職員の勤務について）

1 目的

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止と、市役所機能の維持・継続を図るため、4月22日（水）から、執務室内（各課内）の職員数が6割程度となるよう、出勤者の抑制と分散勤務を実施します。

2 取組の内容

（1）対象者

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部関係職員を除く、全職員を対象

（2）出勤者の抑制と分散勤務の実施

- ・週休日の振替による土日勤務により、出勤者の抑制を図ります。
- ・また、時差出勤の導入や会議室での勤務（会議室の一部にパソコンを配置し、執務スペースを設けます。）、週休日の振替による土日勤務（再掲）により、分散勤務を促します。
- ・その他、執務スペースにおいて、デスク間に段ボールシート（※）を間仕切として使用し、感染予防パーテーションとして活用します。
※ 段ボールシートについては、「災害時における物資提供等の協力に関する協定」を締結する北陸森紙業株式会社から無償提供予定
- ・上記の「3つの密」を避けるための取組を講じつつ、市役所機能の維持・継続を図ってまいります。

3 その他 本日まで各所属において勤務体制の検討

4月22日（水）から実施予定